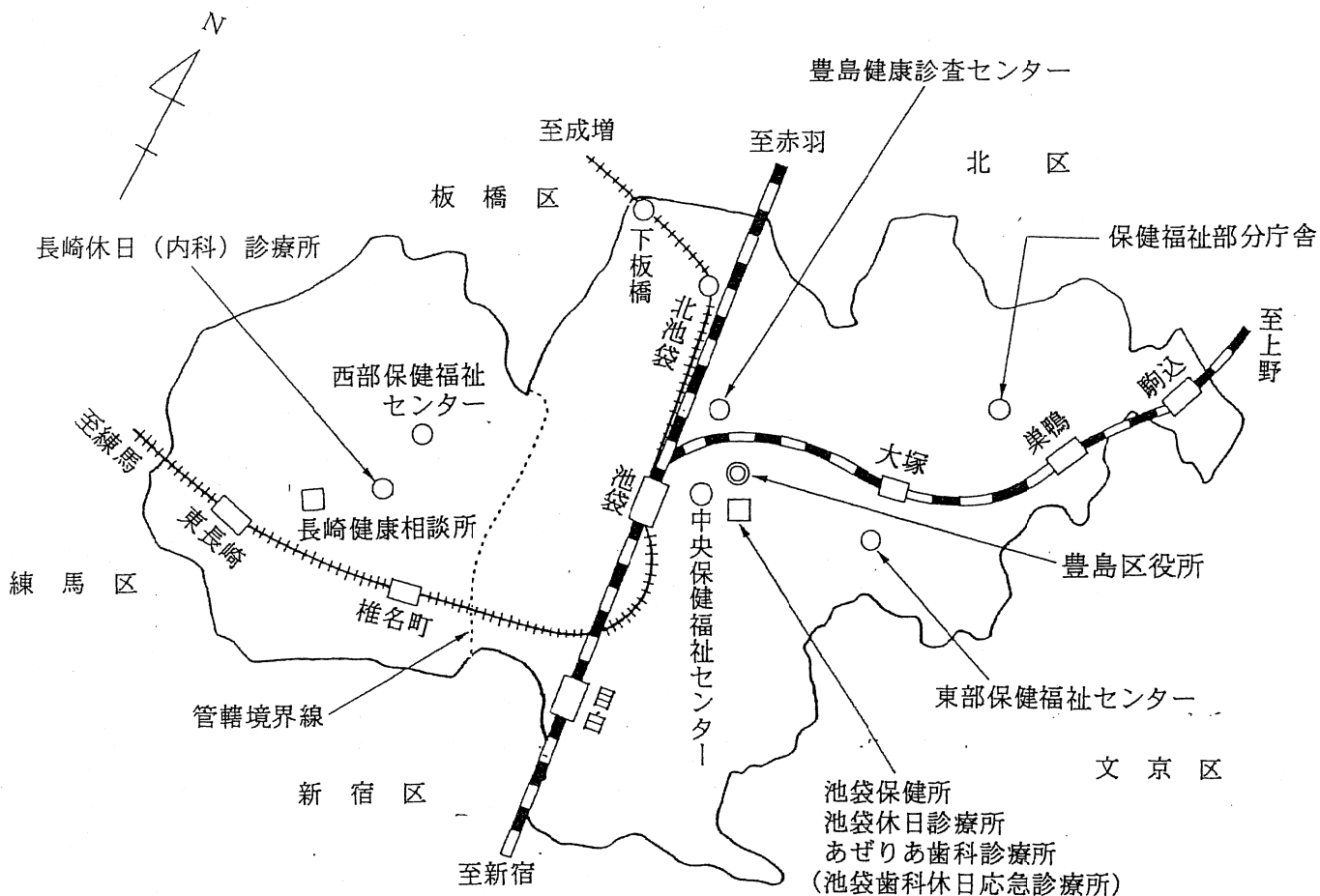


総 説

1. 沿 革

- 昭和12. 4. 5 旧保健所法（昭12年法律第42号）公布施行
15. 8. 15 東京市立豊島健康相談所開設
19. 4. 1 東京都立豊島保健所と改称
22. 9. 5 保健所法（昭22法律第101号）公布 23. 1. 1施行
23. 10. 1 新制度による東京都豊島保健所として発足
28. 5. 20 東京都豊島長崎保健所新設 これに伴い東京都豊島保健所は東京都豊島池袋保健所に改称
40. 4. 1 地方自治法（昭22年法律第67号）の一部改正により、保健所業務の一部が区に移管となる
48. 12. 6 豊島池袋保健所改築
50. 4. 1 地方自治法の一部改正により保健所業務が区に移管され、豊島区池袋保健所、豊島区长崎保健所となる。区に衛生部（管理課、業務課及び両保健所）設置
50. 12. 19 公害健康被害補償法（昭48年法律第111号）に基づく第一種地域に指定
53. 3. 12 衛生部分庁舎完成
53. 3. 31 長崎保健所改築
58. 2. 1 老人保健法（昭57年法律第80号）施行
62. 10. 1 雑司が谷休日診療所新設
63. 3. 1 公害健康被害の補償等に関する法律（昭63年法律第7号）の施行により、地域指定解除
- 平成元. 3. 31 池袋保健所増設（精神障害者デイケア室）
2. 3. 31 長崎保健所増設（精神障害者デイケア室）
3. 6. 2 長崎休日診療所・歯科休日応急診療所新設
5. 4. 1 介護相談センター開設
6. 7. 1 保健所法改正、地域保健法（昭22年法律第101号）施行
6. 10. 3 池袋保健所AIDS知ろう館開設
8. 11. 26 池袋保健所子ども事故予防センター開設
10. 11. 4 新池袋保健所移転竣工（平成10年12月28日開設）
10. 12. 28 豊島健康診査センター竣工（「健康プラザとしま」内、平成11年9月1日開設）
11. 1. 15 雑司が谷休日診療所と池袋休日診療所を統合、池袋保健所内に池袋休日診療所として移転開設
歯科休日応急診療所を池袋歯科休日応急診療所に名称変更し、池袋保健所内に移転開設
11. 4. 1 口腔保健センター開設（障害者等歯科診療事業開始）
組織改正（衛生部管理課医薬係→池袋保健所生活衛生課医薬係）
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）施行
（伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法の廃止）
11. 9. 1 豊島健康診査センター開設
12. 4. 1 組織改正（衛生部と福祉部が統合し保健福祉部に、管理課と保健計画課が統合し地域保健課に、長崎保健所の生活衛生課と衛生検査課を統合し生活衛生課に名称変更）
12. 12. 15 保健福祉部（旧衛生部）分庁舎改修
14. 4. 1 組織改正（池袋保健所と長崎保健所を統合、池袋保健所に一本化。長崎健康相談所を設置）
18. 4. 1 事務移管（共同作業所・小規模通所授産施設・民間精神障害者通所授産施設建設費・運営費助成・カフェふれあい運営助成事務を障害者福祉課へ移管、介護予防事業を介護予防担当課へ移管）
18. 12. 1 池袋保健所内に池袋あうる薬局開設
19. 4. 1 組織改正（生活衛生課・健康推進課・長崎健康相談所において係再編）
20. 4. 1 組織改正（生活衛生課・健康推進課において係再編）
21. 4. 1 組織改正（地域保健課・健康推進課において係再編）
22. 4. 1 組織改正（がん対策担当課を設置。健康推進課は栄養係、歯科衛生担当係長を廃止し、健康係に統合。長崎健康相談所は歯科衛生担当係長を廃止し、健康係に統合）
23. 4. 1 組織改正（生活衛生課は衛生検査担当係長を廃止、健康推進課は栄養係を設置し、衛生検査担当係長を廃止）

2. 保健所の位置と管轄区域



池袋保健所	所在地・電話	〒170-0013 豊島区東池袋1丁目20番9号 地域保健課 (3987) 4203 生活衛生課 (3987) 4175 健康推進課 (3987) 4172 がん対策担当課 (3987) 4243
	管轄区域 (9.268km ²)	駒込1～7丁目、巣鴨1～5丁目、西巣鴨1～4丁目、北大塚1～3丁目、南大塚1～3丁目、上池袋1～4丁目、東池袋1～5丁目、南池袋1～4丁目、西池袋1～3丁目 西池袋4丁目 (1～4番、7～11番、13～18番) ・5丁目 (1～24番)、池袋1・2丁目・3丁目 (1・2番、4～10番、13・14番、19～71番) ・池袋4丁目、池袋本町1～4丁目、雑司が谷1～3丁目、高田1～3丁目 目白1～3丁目・4丁目 (1～4番、17～23番、35・36番)
長崎健康相談所	所在地・電話	〒171-0051 豊島区长崎3丁目6番24号 (3957) 1191
	管轄区域 (3.742km ²)	西池袋4丁目 (池袋管内除く) ・西池袋5丁目 (池袋管内除く)、池袋3丁目 (池袋管内除く)、目白4丁目 (池袋管内除く)、目白5丁目、南長崎1～6丁目、長崎1～6丁目、千早1～4丁目、要町1～3丁目、高松1～3丁目、千川1・2丁目

(注) 平成14年4月1日の組織改正により、池袋保健所と長崎保健所を統合、保健所を池袋保健所に一本化するとともに長崎健康相談所を設置した。

3. 保健所関係施設の概要

1. 池袋保健所 豊島区東池袋1-20-9 建物竣工年月日 平成10年11月4日

敷地面積	609.84 m ²	鉄骨鉄筋コンクリート地下2階、地上7階
建物面積	地下2階	416.98 m ² 駐車場
	地下1階	436.55 m ² 電気室、倉庫
	1階	481.10 m ² AIDS知ろう館、会議室、エントランス、池袋あうる薬局
	2階	490.44 m ² 子ども事故予防センター、診察室、歯科相談室、臨床検査室、受付、待合ホール
	3階	461.36 m ² X線室、健康教育室、講堂
	4階	491.16 m ² 所長室、事務室、相談室、男女更衣室
	5階	491.16 m ² 事務室、衛生検査室、男女更衣室
	6階	445.26 m ² 池袋休日診療所、あぜりあ歯科診療所
	7階	302.08 m ² デイ・ケア室、環境分析室
	塔階	44.55 m ² エレベーター機械室
計	4,060.64 m ²	

2. 長崎健康相談所 豊島区长崎3-6-24 建物竣工年月日 昭和53年3月17日

敷地面積	1,499.63 m ²	鉄筋コンクリート2階
建物面積	地階	420.83 m ² 車庫、書庫、倉庫、休憩室、機械室、電気室
	1階	739.26 m ² 講堂、臨床検査室、歯科相談室、直接撮影室、間接撮影室、眼底検査室、栄養相談室、相談室、診察室、予診室、受付、ホール
	2階	784.14 m ² 所長室、事務室、デイ・ケア室、化学検査室、第1,2準備室、第1,2細菌室、会議室、休養室、男女更衣室
	塔階	20.31 m ²
	計	1,964.54 m ² 平成2年3月31日2階増築デイ・ケア室 92.86m ²

3. 保健福祉部分庁舎 豊島区巣鴨4-22-17

敷地面積	623.93 m ²	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
建物1号面積 館	1階	142.65 m ²
	2階	88.31 m ² 倉庫
	塔階	8.68 m ²
	計	239.64 m ²
建物2号面積 館	1階	138.51 m ² 多目的ホール、休養室、厨房、ロビー
	2階	136.08 m ² 多目的会議室、団体活動室、相談室、倉庫
	計	274.59 m ²
合計	514.23 m ²	

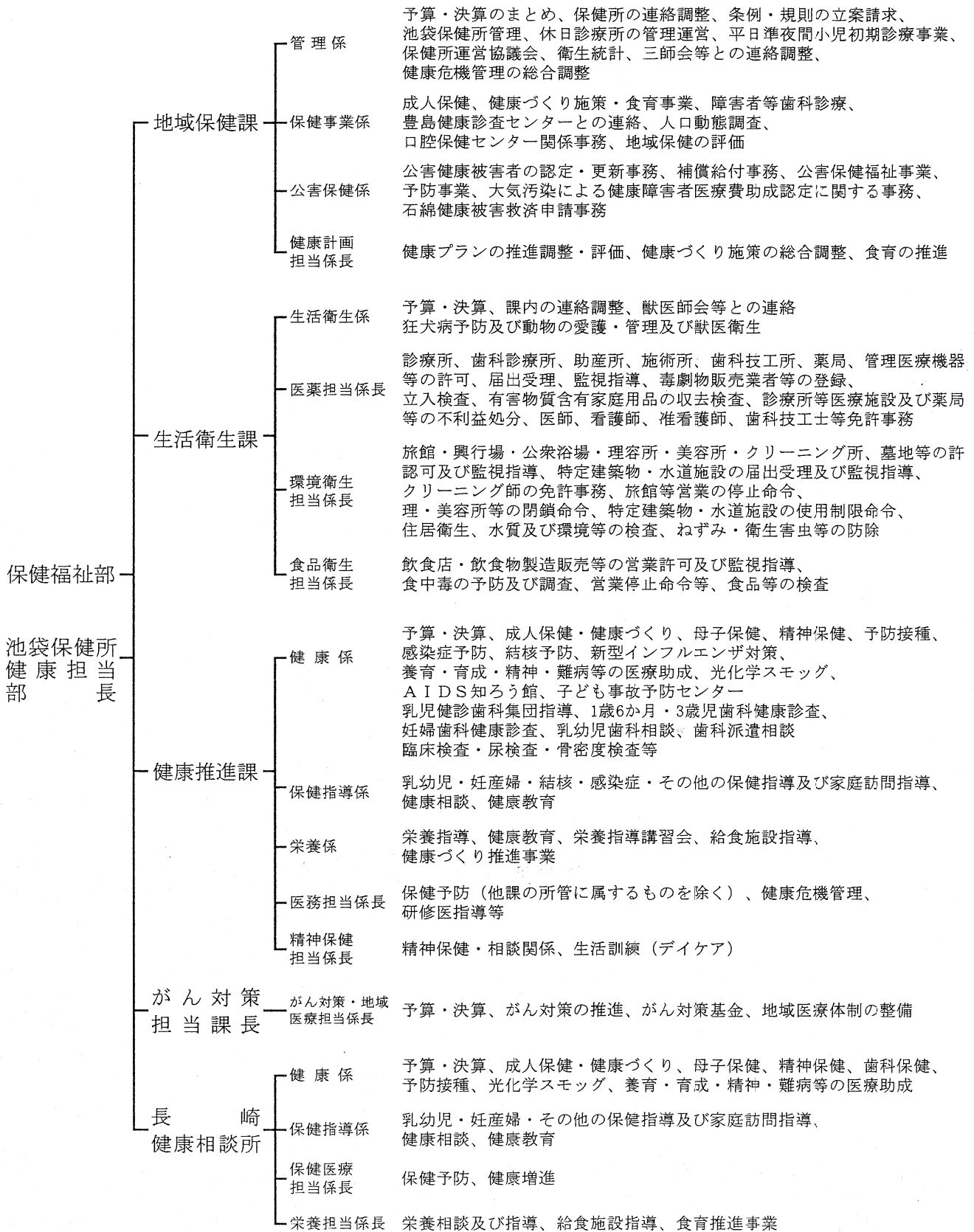
(注) 平成23年4月1日から、保健福祉部分庁舎は、地域保健課より高齢者福祉課へ所管変更。

4. 休日診療所

施設名	電話	住所	施設床面積
池袋休日診療所	(3982)0198	豊島区東池袋1-20-9 (池袋保健所内)	診療所 待合室 58.01 m ²
長崎休日診療所	(3959)3385	豊島区长崎2-27-18 (長崎複合施設内)	診療所 待合室 51.57 m ²
池袋歯科休日応急診療所	(5985)5577	豊島区東池袋1-20-9 (池袋保健所6階あぜりあ歯科診療所内)	診療所 待合室 237.76 m ²

4. 組織と分掌事務

平成23年4月1日現在



5. 職員配置

平成23年4月1日現在

(単位：人)

課別 職種	総数		地域保健課		生活衛生課		健康推進課		がん対策 担当課長		長崎 健康相談所	
総数	110	(2) 10	22	- 1	35	- 4	37	- 2	2	(2) -	14	- 3
事務	43	(1) 3	17	- -	5	- 1	13	- -	2	(1) -	6	- 2
医師	4		1	- -	-	- -	2	- -	-	- -	1	- -
衛生監視	28		1	- -	27	- 1	-	- -	-	- -	-	- -
検査技術	3		-	- -	3	- 1	-	- 2	-	- -	-	- -
診療放射線	1		-	- -	-	- -	1	- -	-	- -	-	- -
保健師	24	(1) 1	1	- 1	-	- -	17	- -	-	(1) -	6	- -
栄養士	4		1	- -	-	- -	2	- -	-	- -	1	- -
歯科衛生士	1		-	- -	-	- -	1	- -	-	- -	-	- 1
環境技能	0		-	- -	-	- 1	-	- -	-	- -	-	- -
心理	0		-	- -	-	- -	-	- -	-	- -	-	- -
福祉	1		-	- -	-	- -	1	- -	-	- -	-	- -
業務	1		1	- -	-	- -	-	- -	-	- -	-	- -

(注1) 保健所長（医師）は地域保健課に含む。

(注2) 各欄上段（ ）内は兼務職員数で外数。がん対策担当課長事務及び保健師は、地域保健課職員が兼務。

(注3) 各欄下段は、再任用又は再雇用職員で外数。非常勤職員及び臨時職員等は記載していない。

6. 人口のあらまし

[1] 人口の推移

各年10月1日現在 推計人口 (単位: 人)

年次	全 国	東 京 都	豊 島 区
18	126,154,000	12,405,000	254,016
19	126,085,000	12,488,000	256,884
20	125,947,000	12,552,000	259,154
21	125,820,000	12,596,000	261,599
22	126,371,000	12,868,000	264,425

(注)「人口動態統計月報(概数)」(厚生労働省)、「人口動態統計年報速報(概数)」(東京都福祉保健局)より。

[2] 町別世帯と人口

(1) 池袋保健所管内

平成23年1月1日現在 住民基本台帳人口

町 名	世 帯 数	人 口			面 積
		総 数	男	女	
総 数	(世帯)	(人)	(人)	(人)	(K㎡)
	100,826	170,224	86,213	84,011	9.268
駒 込	8,597	15,850	7,695	8,155	0.752
巢 鴨	9,365	16,551	8,084	8,467	0.799
西 巢 鴨	6,827	11,953	5,945	6,008	0.547
北 大 塚	5,861	9,443	4,746	4,697	0.409
南 大 塚	8,310	13,691	6,763	6,928	0.607
上 池 袋	9,172	15,540	8,073	7,467	0.681
東 池 袋	10,088	15,896	8,373	7,523	0.935
南 池 袋	4,020	6,544	3,350	3,194	0.748
西 池 袋	6,569	10,551	5,469	5,082	0.803
池 袋	9,495	14,169	7,827	6,342	0.736
池袋本町	8,470	14,820	7,679	7,141	0.636
雑司が谷	4,644	8,200	4,037	4,163	0.404
高 田	5,330	9,413	4,715	4,698	0.494
目 白	4,078	7,603	3,457	4,146	0.717

(2) 長崎健康相談所管内

平成23年1月1日現在 住民基本台帳人口

町 名	世 帯 数	人 口			面 積
		総 数	男	女	
総 数	(世帯)	(人)	(人)	(人)	(K㎡)
	44,406	75,805	37,958	37,847	3.742
西 池 袋	2,074	3,181	1,612	1,569	0.137
池 袋	457	682	365	317	0.019
目 白	2,674	4,775	2,369	2,406	0.217
南 長 崎	10,813	18,105	9,190	8,915	0.812
長 崎	10,225	17,432	8,692	8,740	0.823
千 早	6,673	11,630	5,860	5,770	0.64
要 町	5,348	8,850	4,423	4,427	0.506
高 松	3,888	6,992	3,493	3,499	0.354
千 川	2,254	4,158	1,954	2,204	0.234

[3] 外国人登録者数

各年1月1日現在 (単位:人)

年次	総数	男	女
19	15,169	7,298	7,871
20	15,913	7,703	8,210
21	17,163	8,388	8,775
22	18,575	9,053	9,522
23	19,868	9,511	10,357

平成23年1月1日現在 (単位:人)

国別	登録者数
中国	11,785
韓国及び朝鮮	3,543
ミャンマー	940
フィリピン	428
米国	377
ネパール	482
タイ	262
フランス	205
その他	1,846
合計	19,868

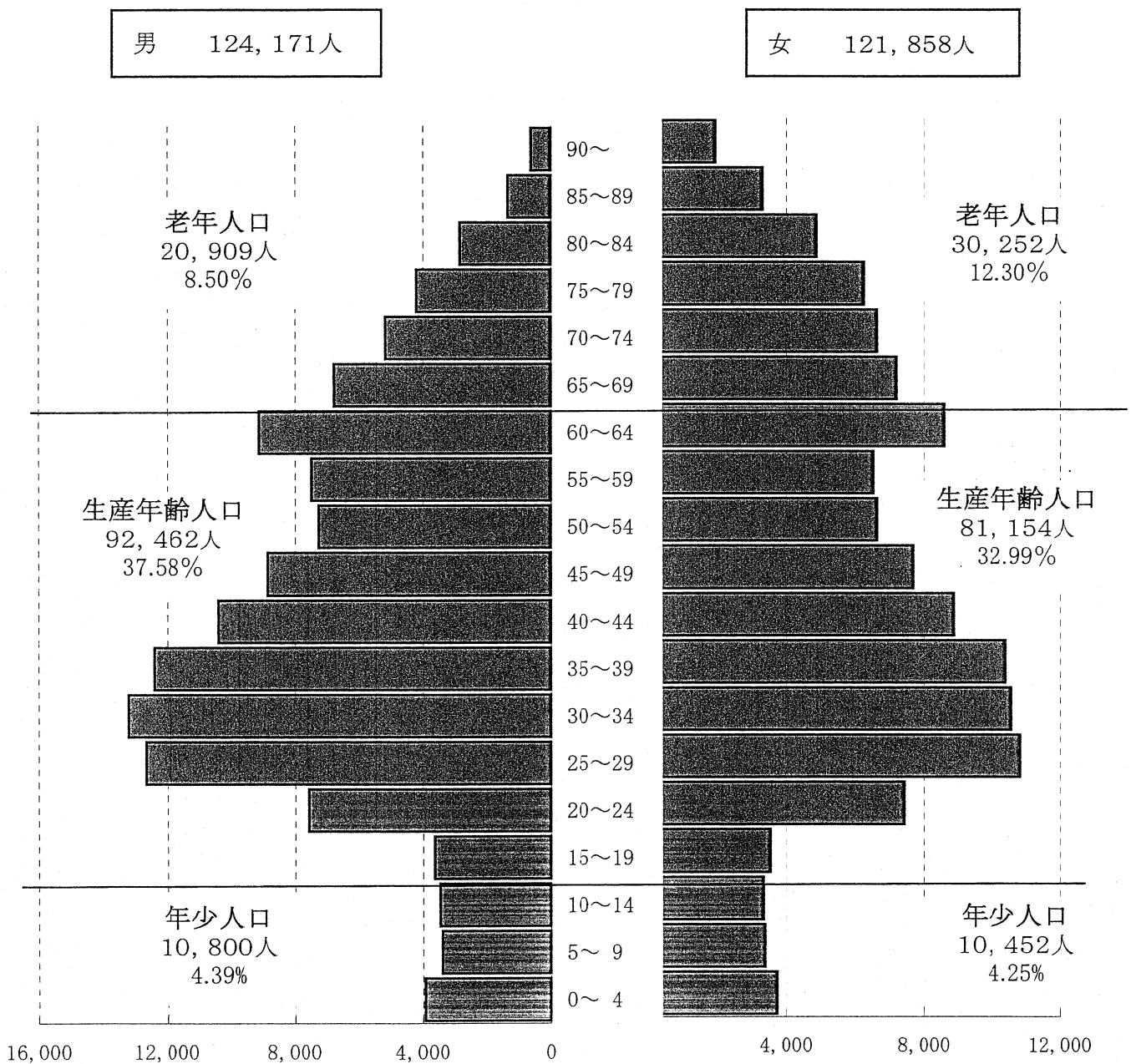
[4] 性・年齢階級別人口

平成23年1月1日現在 住民基本台帳人口 (単位:人)

区分 年齢	総数			池袋保健所			長崎健康相談所		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	246,029	124,171	121,858	170,224	86,213	84,011	75,805	37,958	37,847
0～4	7,650	3,923	3,727	5,453	2,806	2,647	2,197	1,117	1,080
5～9	6,788	3,404	3,384	4,794	2,397	2,397	1,994	1,007	987
10～14	6,814	3,473	3,341	4,674	2,392	2,282	2,140	1,081	1,059
15～19	7,191	3,646	3,545	4,990	2,547	2,443	2,201	1,099	1,102
20～24	14,952	7,537	7,415	10,422	5,174	5,248	4,530	2,363	2,167
25～29	23,506	12,667	10,839	16,112	8,749	7,363	7,394	3,918	3,476
30～34	23,780	13,205	10,575	16,487	9,197	7,290	7,293	4,008	3,285
35～39	22,823	12,409	10,414	15,874	8,689	7,185	6,949	3,720	3,229
40～44	19,266	10,378	8,888	13,391	7,233	6,158	5,875	3,145	2,730
45～49	16,523	8,828	7,695	11,425	6,116	5,309	5,098	2,712	2,386
50～54	13,878	7,240	6,638	9,756	5,146	4,610	4,122	2,094	2,028
55～59	13,981	7,447	6,534	9,945	5,282	4,663	4,036	2,165	1,871
60～64	17,716	9,105	8,611	12,357	6,386	5,971	5,359	2,719	2,640
65～69	13,960	6,762	7,198	9,642	4,703	4,939	4,318	2,059	2,259
70～74	11,769	5,136	6,633	7,940	3,447	4,493	3,829	1,689	2,140
75～79	10,451	4,193	6,258	6,941	2,802	4,139	3,510	1,391	2,119
80～84	7,727	2,838	4,889	5,190	1,866	3,324	2,537	972	1,565
85～89	4,694	1,369	3,325	3,116	880	2,236	1,578	489	1,089
90～	2,560	611	1,949	1,715	401	1,314	845	210	635
100歳以上 (再掲)	90	10	80	55	5	50	35	5	30
年少人口 (0～14)	21,252 (8.64%)	10,800	10,452	14,921 (6.07%)	7,595	7,326	6,331 (2.57%)	3,205	3,126
生産年齢人口 (15～64)	173,616 (70.57%)	92,462	81,154	120,759 (49.08%)	64,519	56,240	52,857 (21.48%)	27,943	24,914
老年人口 (65～)	51,161 (20.80%)	20,909	30,252	34,544 (14.04%)	14,099	20,445	16,617 (6.75%)	6,810	9,807

(注) () 内は、構成比。

年齢別（5歳階級）男女別人口構成図（平成23年1月1日現在）



7. 歳入・歳出決算

[1] 歳 入

款	科 目	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	予算現額に比し 増(△)減 (千円)	収入率 (%)
	項				
	18 年 度	1,074,470	1,019,073	△55,397	94.8
	19 年 度	1,061,767	990,244	△71,523	93.3
	20 年 度	790,263	697,662	△92,601	88.3
	21 年 度	1,022,621	795,005	△227,616	77.7
	22 年 度	886,792	817,455	△69,337	92.2
	分担金及び負担金	506,304	432,655	△73,649	85.5
	負 担 金	506,304	432,655	△73,649	85.5
	使用料及び手数料	54,492	52,393	△2,099	96.1
	使 用 料	995	904	△91	90.9
	手 数 料	53,497	51,488	△2,009	96.2
	国庫支出金	86,223	94,463	8,240	109.6
	国庫負担金	44,868	59,640	14,772	132.9
	国庫補助金	41,015	34,792	△6,223	84.8
	国庫委託金	340	31	△309	9.1
	都支出金	155,319	145,102	△10,217	93.4
	都負担金	8,783	8,442	△341	96.1
	都補助金	145,081	135,835	△9,246	93.6
	都委託金	1,455	825	△630	56.7
	寄付金	200	200	0	100.0
	寄 付 金	200	200	0	100.0
	諸 収 入	84,254	92,642	8,388	110.0
	貸付金元利収入	24,150	24,150	0	100.0
	受託事業収入	15,248	20,943	5,695	137.3
	雑 入	44,856	47,549	2,693	106.0

(注) 平成20年度の医療制度改革に伴い、健康診査関係の負担金を国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計で歳入したことにより、歳入額が減少した。

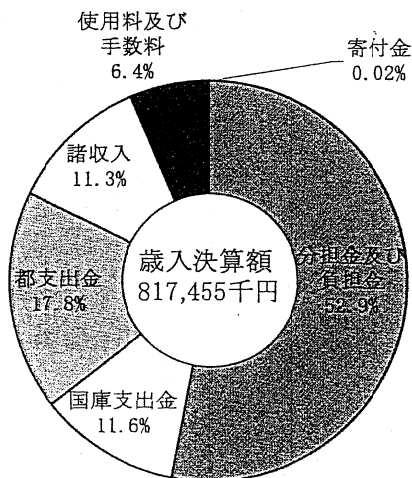
[2] 歳 出

科 目		予算現額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	執行率 (%)
款	項 目				
衛 生 費					
	18 年 度	3,255,091	3,088,745	166,346	94.9
	19 年 度	3,231,677	3,108,072	123,605	96.2
	20 年 度	4,595,491	4,276,661	318,830	93.1
	21 年 度	3,166,106	2,639,956	526,150	83.4
	22 年 度	3,145,586	2,798,026	347,560	89.0
	衛生管理費	1,731,284	1,508,354	222,930	87.1
	衛生総務費	1,090,384	953,537	136,847	87.4
	保健所費	102,796	95,439	7,357	92.8
	公害補償費	538,104	459,378	78,726	85.4
	環境衛生費	42,018	33,667	8,351	80.1
	環境衛生費	42,018	33,667	8,351	80.1
	保健衛生費	1,372,284	1,256,005	116,279	91.5
	保健指導費	908,718	834,238	74,480	91.8
	予 防 費	463,566	421,767	41,799	91.0

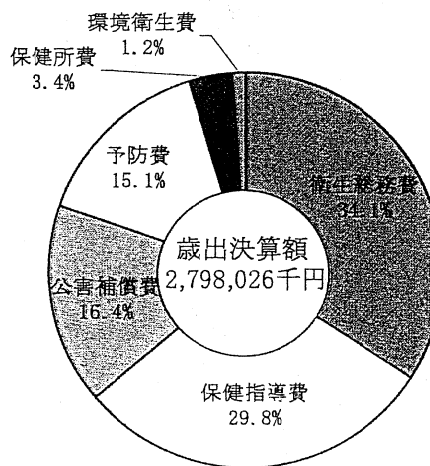
(注1) 千円未満を四捨五入しているため、総数と一致しない場合がある。

(注2) 平成20年度において、池袋保健所等建設用地買収費の全額繰上償還をした事で歳出額が増大した。

歳入決算額 (構成比)



歳出決算額 (構成比)



(注) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。